

令和8年3月5日
在ボツワナ日本国大使館

住居侵入窃盗事件等の発生【注意喚起】

○在留邦人に対する電線盗難及び住居侵入窃盗事件が発生しましたのでお知らせします。邦人の皆様におかれましては、自宅の防犯措置を再確認し、細心の注意を払って下さい。

1 事件概要

(1) 電線盗難

2月14日(土)朝、邦人が自宅で電気が使用できないことに気付いた。当初は短時間の停電と考えていたが、同日午前10時30分頃になっても復旧しないことから近隣住民に確認したところ、周辺では停電が発生していないことが判明した。

同日、関係者が確認したところ、自宅へ引き込まれている電線が切断され盗まれていることが判明した。電柱付近のフェンスの一部が破壊されており、そこから敷地内に侵入し電線を切断して持ち去ったものとみられる。

玄関や窓の施錠が破壊された形跡はなく、室内への侵入も確認されていない。本件は2月13日夜から14日未明の間に発生した可能性がある。

(2) 住居侵入窃盗

2月22日(日)昼、同住宅に帰宅したところ、玄関のバーグラーフエンスに穴が開けられ、南京錠が破壊されていることが確認された。

室内を確認したところ、キッチン及び寝室を中心に荒らされており、カメラ等の家財が盗難被害に遭うとともに、スーツケースの鍵が破壊されるなどの被害が確認された。

当該住宅は電線盗難後の安全確保のため住人が不在であったことから、2月20日(金)夕方から22日(日)昼までの間に犯行が行われたものとみられる。

なお、犯行が行われたとみられる時間帯は豪雨であったことから、足跡等の痕跡が残りにくく、物音も周囲に気付きにくい状況であったと推測される。

2 今後の対応

- ・フェンスや門扉の破損の有無を確認し、不十分な箇所があれば早急に修理する。
- ・警備機器を設置している住居は、不在時や就寝時にアラームをONにする。

- ・長期間家を空ける場合は、警備会社等の巡回依頼、防犯対策を講じる。
- ・豪雨や暴風時は周囲の状況がわかりにくくなることから、戸締まり及び防犯設備の作動を改めて確認する。
- ・異変に気づいた場合は無理に対応せず、生命・身体の安全を第一に対応する。

(連絡先)

在ボツワナ日本国大使館

住所：4th Floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone,
Botswana

開館時間：8：30-12：00 14：00-16：30

電話：(+267) - 391-4456

Email: information@gr.mofa.go.jp